

岐阜県岐阜市（視察日：令和7年10月7日）

岐阜市立草潤中学校（学びの多様化学校）～学校らしくない学校～

## 1 岐阜市の概要

岐阜市は岐阜県の県庁所在地で、面積203.60km<sup>2</sup>、人口約39万人（2025年10月時点推計）、日本のほぼ中央に位置する。市内を長良川が流れ、豊かな自然と内陸性気候に恵まれる。戦国時代の城下町、江戸時代の宿場町として歴史的発展を遂げ、伝統工芸が継承されてきた。戦後は繊維産業が盛んであったが、現在は衰退傾向にある。交通アクセスも良好で、ベッドタウンおよび経済拠点としての役割も担う。

## 2 視察目的

岐阜市に設置されている草潤中学校（学びの多様化学校、旧不登校特例校）は、個々の状況に応じた柔軟な教育を提供し、不登校生徒を含む多様な学びの保障を実現する。

今回の行政視察は、同校が児童生徒の学習機会の確保や社会的自立、居場所づくりにどのように取り組むかを調査し、令和8年度に小千谷市で開校予定の「学びの多様化学校」設立の参考とすることを目的とする。

また、制度設計の経緯や教育委員会との連携、教職員・支援スタッフの配置、地域との関わり、運営上の課題や成果を現地で確認し、当市に適した学校づくりや支援体制の検討に活用する。

## 3 視察内容

旧徹明小学校跡地活用、不登校児童生徒の出現率の高さ、学校という形を残したいという地域の声、教育機会確保法の施行などの経緯から不登校特例校「草潤中学校」が令和3年に開校した。生徒が主語となる学校として、学校が一人ひとりの生徒に合わせる「ありのままの君を受け入れる新たな形」を教育の基本理念としている。

草潤中学校は、生徒一人ひとりの多様な学びを尊重した教育理念のもと、柔軟な運営体制を採用し、生徒は時間割や授業を自ら選択し、校則は設けず服装も自由、スマートフォンの使用も認めている。授業は全てオンラインにて同時配信を行い、教室以外からも参加可能。また、安全確保の観点から、所在可視化ツールや自己表示の仕組みを導入し、個別支援ルームなども配備している。

登校は9時30分から始まり、1日4コマの授業を設定。広域通学や生徒の体調に配慮した時間割とし、朝・終礼で一日の流れを確認している。必修科目を確保しつつ応用領域を圧縮し、時間を効果的に配分する。通知表は個別対応とし、学びの成果を柔軟に評価する仕組みを取っている。

受入体制としては、定員50名・学年上限20名とし、入学は学びや関わりへの意欲など事前にヒアリングを行い判断している。約8割の生徒が継続登校し、自分に合った進路選

扱を重視する傾向にある。

職員は毎朝ミーティングを行い、全ての職員が支援内容を含めた個別の情報を共有するように努めている。部活動は実施せず、常に生徒支援を優先して取り組んでいる。

不登校対策として、市内中学校にも校内フリースペースを拡大している。また、オンラインでの居場所としてメタバースを活用し、匿名性と手軽さを重視したプラットフォームを提供している。また、心と体の健康アプリ「ココタン」により、生徒の心身状態を可視化し、即時相談と早期問題発見に努めている。これらの取り組みは、生徒のSOS対応に効果を発揮している。

今後の課題として、オンライン学習評価や支援密度の向上、長期休暇中の支援継続、予算や人員の確保などがある。草潤中学校や多様化学校を増やすのではなく、ノウハウや情報、支援内容を各学校へ広げていくことを目指している。

#### 4 所 感

「生徒が主語となる学校」岐阜市立草潤中学校の基本理念は、不登校が34万人を超え、いじめや教員の疲弊が深刻化する中で、明治期を源流とする現行の教育システムが「制度疲労」を起こしているという現代教育の危機に対する希望ともいえる。問題の根幹が制度そのものにあるならば、変えるべきは制度という考えに基づき、同校は校則や制服を廃止し、登校の自由や担任指名制を導入することで、生徒にシステムを合わせる「ありのままの君を受け入れる新たな形」を実現している。生徒が自ら居場所や学び方を選び、主体性を取り戻すこの環境は、画一性の中で息苦しさを感じていた子どもたちに、自己肯定感と「学びたい」という内発的な動機を取り戻させるものであり、単なる不登校対策に留まらず、日本の公教育が多様性を真に受け入れる次世代の学校のあり方を提示しているといえる。

具体的な支援として、同校では一般的に年間30日以上欠席し病気や経済的理由を除くものとされる不登校児童生徒の定義を適用していない。ひとりひとりの個性を尊重し、先生方がそれに寄り添った支援を展開している。自由な活動時間である「マイタイムの時間」にも注力し、外部協力を得て個性を伸ばす時間を大切にしているなど、生徒たちには手厚い体制が整えられている。固定的な時間割や担任制度を設けず、授業は対面・オンラインの両方で受講でき、マイスタディやセルフデザインなど多様な学習プログラムも整備されている。開校当初の「日課・時間割」のベースづくりに外部専門家の協力を得つつ、開校後には生徒やPTAの要望を聞き段階的にカリキュラムを増やしてきた経緯がある。評価も「個人に応じたもの」が発行されている。

今回の視察を通じて最も印象的だったのは、個々の学校の取り組みに留まらず、岐阜市全体を通じた制度設計の重要性である。草潤中学校の取組を基盤に、全中学校への「校内フリースペース」整備、さらに「オンラインフリースペース」へと展開するなど、多段階的な支援体制を整え、市全体の教育システムとして不登校支援を位置づけていることが、持続的な成果につながっている。来年度、当市においても県下で初めて中学校の分校として開校する予定であり、この実践は今後の施策検討に資する非常に有意義な機会となった。

# 岐阜県郡上市（視察日：令和7年10月8日） 地域主導型小水力発電による持続可能なまちづくり

## 1 郡上市の概要

郡上市は岐阜県中部に位置し、面積 851.21km<sup>2</sup> の広大な市域を持つ。市域の約 9 割が森林で、長良川の源流をはじめ豊富な水資源に恵まれている。人口は約 37,000 人（2025 年推計）。歴史的には郡上藩の城下町として栄え、八幡町には古い町並みが保存され観光資源となっている。また「郡上踊り」は日本三大盆踊りの一つとして全国的に知られる。

産業面では農林業が基盤であり、清流を活かしたアユ漁、食品加工業が盛ん。さらに観光業は市の重要産業であり、スキー場やアウトドア資源も豊富である。近年は森林資源・水資源を活用した再生可能エネルギー（小水力発電等）への取り組みも進んでいる。

## 2 視察目的

岐阜市は清流長良川の源流域を有する豊富な水資源を活用し、小水力発電の導入を推進している。これは、大規模ダムや広域送電網への過度な依存を回避しつつ、農業用水を利用した地域住民の生活と密接に結び付いたカーボンニュートラルの実現に向けた、持続可能なエネルギー事業であり、先進事例の一つである。

今回の行政視察においては、郡上市が小水力発電事業をどのように計画・導入し、地域住民および事業者と協働して運営しているのかを調査することを目的とする。また、導入に至る経緯や資金調達の方法、事業の採算性、運営体制、環境への影響評価、地域経済への効果および課題について現地で確認し、小千谷市における水資源活用や再生可能エネルギー導入の可能性を検討する際の参考とする。

## 3 視察内容

郡上市の小水力発電事業は、2013 年頃からの調査・研究会を経て、農業用水路を利用した「流れの途中に発電所を設置し、発電後に下流へ水を戻す」方式で実施。当初は県主導で複数地点が整備され、その後市へ譲渡された。現在は市管理 4 基と民間等 9 基の計 13 基が稼働し、新規民間計画も進行中である。管理は自治会や関係組合へ委託し、地域で日常点検や除塵、巡回を分担している。

代表的な施設には阿多岐清流発電所（102kWh）、石徹白正龍発電所（63kWh）などがあり、水車は各地点の条件に合わせて種類を選定している。発電した電力は全量を電力会社に売電し、固定価格買取制度（FIT）を活用する。市管理 4 施設の総事業費は約 9.8 億円で、国・県補助が 75%、市負担は 25%。2024 年度の市管理施設の売電収入は約 4,800 万円、管理経費は約 3,500 万円、積立金は約 1,200 万円であり、長期修繕資金も確保している。稼働率は平均 63%で、気象条件や設備保全等の影響で変動する。FIT 期間は 20 年を想定し、主要機器は 5 年・10 年ごとに更新を予定。日常管理は自治会や水路組合が交代制で点検や除塵、巡回を担い、豪雨時は安全のため運転停止し、河川に還元している。定期点検は年 2 回、5 年ごとに大規模整備を実施。課題として落葉詰まりや豪雨による濁水、豪雪による道路閉塞などがあり、除塵機導入や運転停止基準の明確化などで対応している。故障時は地域と

保守業者が迅速に連携し復旧する。

気良地区では、地域住民や団体が出資して運営会社を設立し、合意形成は総会で行い、若手委員会が企画・推進を担う。売電益は農業振興や米作り、有休農地活用などに再投資し、配当を米の現物支給とすることも検討中。創業期は資金調達や信用形成に苦勞し、外部専門家の助言で事業計画を精緻化した。住民が株主・オペレーターとなる枠組みは、次世代のコモンズ形成に寄与している。合意形成では、説明会や勉強会で農業用水の機能維持や水の一時的利用を丁寧に説明し、管理負担への対価も明確にする。環境配慮は農業用水路の活用で河川生態への影響を抑えている。民間新規案件では水利権や漁協等との調整が課題となりやすい。灌漑期の用水優先を徹底し、下流域への影響を回避している。成果としては、再エネ電源の分散配置による災害リスク分散、売電収入の地域還元、農業の担い手育成やブランド米の企画など、エネルギーと一次産業の連携が進んでいる。

一方、自然外力への脆弱性、許認可調整や管理人材の継続性、FIT 満了後の事業継続、更新投資積立、稼働率や売電・保全費のデータ蓄積と公開などが今後の課題。今後は直営の増設は考えず、民間や地域等の小水力発電を補助金や事例公開、相談で支援予定。

#### 4 所 感

小水力発電事業は、豊富な水資源と地形の特性を活かし、行政・民間・地域住民が協働して進める再生可能エネルギーの先進的な取組である。平成 20 年代に国や県の補助制度を活用して事業化が進み、いずれも農業用水路を利用して建設され、環境負荷が少なく、CO<sub>2</sub>削減や地域経済への貢献にもつながっている。年間発電量は約 150 万 kWh、売電収入は約 4,800 万円に上り、得られた収益は特別会計で管理され、修繕・更新に備えた基金として積み立てられている。

現地では発電状況を可視化するモニターを確認し、自然条件による発電量の変動があることを伺った。特に秋の落葉や豪雨、落雷の影響は大きく、維持管理に苦勞しているとのことであった。また、施設ごとに地形や落差が異なるため、水車の構造を変えて効率化を図っている点が印象的であった。維持管理は地域組織へ委託されており、地元の人々が日常点検や除塵を行うなど、「地域が支える発電」として定着している。

事業の発展には、石徹白地域に移住した専門家・平野彰秀氏の存在が大きく、行政・民間・地域の連携を支えた好例である。初期費用の高さや水利権調整などの課題はあるが、既存の水路を活用することで新たな環境破壊を伴わず、地域に利益を還元できる仕組みが確立している点は評価できる。

一方で、今後の拡張には新規水利権の取得など法的制約が多く、また管理を担う人材確保が課題として挙げられた。小千谷市の場合、貯水池や用水の余水を活用した小規模発電の可能性は考えられる。郡上市のように地域主体の取組を行政が支援する形で制度的・技術的後押しを行うことが望ましい。

今回の視察を通じ、再生可能エネルギーを単なる発電事業ではなく、地域の自立と学びを支える仕組みとして位置づけている点が印象的であった。郡上市の取組は、地域資源を活かした循環型のまちづくりの好例であり、本市においても、地域特性を踏まえた再エネ活用の可能性を検討していく上で大きな示唆を得た。